

10.輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容

内部監査実施	令和5年3月14日
実施対象部所	輸送管理部
監査範囲	輸送の安全に関する取組
	① 関係法令等の遵守(安全管理規程第2章・第4条)
	② 安全統括管理者の責務(安全管理規程第3章第10条)
監査の結果	①、②問題ありません